

第4回川内村仮設焼却施設運営協議会  
議事要旨

日 時	平成 27 年 5 月 16 日（土） 13：30～14：00		
場 所	川内村対策地域内処理業務 管理棟 会議室		
出席者	委 員 ◎：会長 ○：副会長	川内村	◎第 8 行政区長 草野貴光 ・第 8 行政区代表 高野政義 ・第 8 行政区代表 加藤隆一 ・第 8 行政区代表 箭内正男 ・第 8 行政区代表 小野正修 (○小野庄一 第 8 行政区長代理が欠席)
		川内村役場	・住民課長 三瓶敏彦
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課長 目黒信二 ・相双地方振興局県民環境部長 米沢修志
		環境省 福島環境 再生事務所	・減容化施設整備課長 小島啓之 ・減容化施設整備課長補佐 福島正明 ・浜通り南支所首席廃棄物対策官 猪狩良彦
	事務局	環境省 福島環境再生事務所	
事業者	日立造船株式会社		
議事要旨	<p>○福島県の委員の交替があったので、自己紹介が行われた。</p> <p>○事務局から運営協議会設置要綱の名称を「仮設焼却施設運営協議会」に変更することについて提案され、承認された。</p> <p>○第三回運営協議会議事録（要旨）が紹介され承認された。</p> <p>○事業者（日立造船）から焼却施設の処理状況についての説明が行われた。</p> <p>○その他、質疑、応答にて以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相双振興局で大気汚染に関係する測定が実施される。</li> <li>・雪と寒さで処理が遅れている。一方、処理対象物は増加が見込まれる。</li> <li>・今年の雪が降る前に処理を完了することを目標に土日も処理を行いと考えており、村と協議してある程度方針が決まったら皆さまに相談する。その場合も 1 日の処理時間の延長、土日の処理対象物の収集は考えていない。</li> <li>・焼却灰の持ち出しが 12 月以降になることも考えられるが、その場合も施設内の灰保管庫で貯留は可能である。</li> <li>・12 月に処理が終わっても施設の解体は雪解けを待って着手することになると思われる。</li> <li>・排ガスや雨水排水、地下水の放射性物質濃度はすべて検出下限以下である。</li> <li>・灰の放射性物質濃度の現状程度で推移すると思われる。</li> <li>・道路に関し舗装の劣化や富岡土木事務所の看板の設置についての質問があったが、本事業の範囲外であり環境省では把握できていない。</li> </ul> <p>○次回は 8 月の予定であるが、土日の処理のこともあり、必要に応じて事務局から連絡する。</p>		

以 上